

平成22年11月19日
島根県健康福祉部高齢者福祉課
担当者:高橋、宍道
電話:0852-22-5240・5921

旧ソ連抑留中死亡者の遺骨伝達について

国によりロシア連邦の埋葬地から収集された遺骨のうち、DNA鑑定用の検体を採取できた遺骨について、DNA鑑定を希望された御遺族との間で鑑定を実施したところ、その中の1名の遺骨が島根県内在住の御遺族と親族関係が存在するとの結果が得られました。

この1名の遺骨を御遺族に対し、高齢者福祉課長から伝達することになりましたので、お知らせします。

記

いしばし ただよし

○ 故 石橋 忠良 様の遺骨伝達について

1 特定に至った経緯等

国において、平成13年8月6日から8月24日、平成14年9月6日から9月30日、及び平成17年8月21日から9月12日までの間、ロシア連邦チタ州(現ザバイカル地方)カダラ村墓地から収集された遺骨381柱のうち、DNA鑑定用の検体を採取できた332柱について、DNA鑑定を希望された御遺族との間で鑑定が実施された結果、そのうちの1柱が故 石橋 忠良様の御遺骨と判明しました。

2 遺骨伝達式

(1)日時 平成22年11月25日(木)午前11時00分から(約30分程度)

(2)場所 松江市役所鹿島支所 1階 第1会議室
(松江市鹿島町佐陀本郷640-1)

いしばし すずむ

(3)遺骨受領者 石橋 進 様 (松江市鹿島町) いしばし ただよし
ソ連抑留中に死亡された戦没者 石橋 忠良 様のご遺族(長男)

(4)遺族出席者 遺骨受領者ほか遺族2名(予定)

こなか こうじ

(5)遺骨伝達者 島根県健康福祉部高齢者福祉課長 小仲 浩二

(6)その他 御遺族に対する取材は、伝達式終了後、同会場においてお願いしません。

【旧ソ連邦・モンゴル抑留者の概要等】 ※厚生労働省提供資料をもとに作成

1 旧ソ連邦等抑留者の概要

終戦後、ソ連邦、モンゴル領内に抑留された日本人は、約 575,000 名と推定され、その大部分が軍人軍属であったが、相当数の一般邦人も含まれていた。これらの日本人は、昭和20年8月下旬から翌21年夏頃にかけて、旧満州、北朝鮮地域、樺太、千島から逐次ソ連邦、モンゴルに送られた。その収容所は、シベリアを中心に、モンゴル、中央アジア、ヨーロッパ・ロシアにわたり、その数は約 1,200 から 1,300 か所に上った。抑留された日本人は、各地において、鉄道建設作業、炭坑作業、一般土木建設、その他の生産事業等に従事させられた。

抑留された人々の中には、戦闘の間に、また終戦後の混乱の最中に負傷、リ病し、あるいは体力を消耗していたため、収容所への移動途上において死亡する者が続出した。

また、収容所到着後も、寒気や劣悪な生活環境のため、伝染病、栄養失調症、結核等多数の患者が発生し、多数の者が収容所内で死亡した。

2 旧ソ連邦、モンゴルの抑留状況

(1) 抑留者数 約575,000名(うちモンゴル約14,000名)

(2) 死亡者 約 55,000名(うちモンゴル約 2,000名)

このうち、島根県出身者の人数については判明していません。

[参考]ソ連・樺太・千島・アリューシャン列島において昭和20年8月16日以降に死亡した島根県本籍地の軍人 823名 (島根県戦没者台帳より抽出)

3 旧ソ連邦等における遺骨の収集状況

(1) 遺骨収集開始年度 平成3年度

(2) 遺骨収集数 17,074柱 [平成22年3月31日現在]

4 戦没者等遺骨のDNA鑑定について

政府派遣の遺骨帰還団は、平成11年度からDNA鑑定を行うための検体として、遺骨の一部を未焼骨のまま持ち帰り保管しているが、DNA鑑定に係る技術的、倫理的な問題について検討がなされ、平成15年度から遺骨の身元を相当程度推定でき、かつ、遺族が希望する場合のみDNA鑑定が実施されることとなった。

(1) 鑑定開始年度 平成15年度

(2) 鑑定申請者数 1,587名 [平成22年10月末現在]
(うち島根県居住者25名) ※南方などを含む

(3) 鑑定結果 780名特定、688名否定(※) [平成22年10月末現在]
(うち島根県居住者13名特定(伝達数)、6名否定、結果待ち6名)

(注) ※「否定」とは、申請のあった御遺族と当該埋葬地で収集された遺骨との間でDNA鑑定を行った結果、親族関係を有する遺骨がなかった場合をいいます。
今回の石橋 忠良様は島根県において13件目の伝達となります。